

岡山市立公民館基本方針 概要版(2019/4/5)

「ともに わたしたちが 未来をつくる 開かれた公民館」

～出会う つながる 学び合う 活躍する～

はじめに

岡山市の公民館では、共生のまちづくりの拠点としての公民館づくりを掲げ、市民が公民館の運営や事業に積極的に参画し、公民館とともに自ら学びを作り出していくという取組を進めている。これは、平成12年の公民館検討委員会答申と、平成14年の新しい公民館づくり小委員会報告に基づいたものであり、事業や職員体制などの充実を図りながら、ESDなどの新たな課題にも積極的に取り組み、その成果は国際的にも高く評価されている。

一方、世界、地域双方で、急速な社会の変化と持続不可能な様々な問題が顕在化する中で、誰もが支え合いながら人生100年時代をより良く生きるための学びと、学びを活かした地域共生社会の実現が期待されているもとの、対話をベースとした市民の手による学び合いの共同体づくりと学びの力を活かした未来づくりの実践がさらに地域へと広がる、人と地域の未来づくりの拠点となる公民館像を掲げた新たな基本方針を策定する。

1. 基本方針の位置づけと期間

岡山市立公民館基本方針は、本市の中長期的なまちづくりの指針となる岡山市第六次総合計画（前期中期計画）と総合計画の教育分野の詳細版である第2期岡山市教育振興基本計画に沿って策定するもので、公民館における教育活動や地域づくり等の活動に関わる市民や多様な主体と協働して公民館活動を推進するためのものであり、岡山市の公民館が目指すべき10年後（2030年）の姿とそのため課題や取組を示すものである。

2. 社会情勢の変化

（1）社会の変化

環境、社会、経済の様々な問題が複雑に絡みあう中、地球規模、地域双方で「持続可能な社会」に向けた取組が世界共通の課題となっている。平成27(2015)年9月の国連サミットで2030年の未来に向けた国際目標「持続可能な開発目標（SDGs）」が採択され、岡山市も含めこの目標達成に向けた取組が進められている。

①人口減少、少子高齢社会の進展等

	2000(平成12)年	2015(平成27)年	2045年
岡山市の高齢化率	17%	24.7%	32.9%

- ・2025年から団塊世代が75才に。地域コミュニティや公民館活動を現在支えている層の減少が想定されるとともに、生活支援のニーズ増加が予測される。中小企業でも担い手不足。
- ・平成21(2009)年度から小地域ケア会議の構築推進、平成29(2017)年度に岡山市地域共生社会推進計画を策定するなど、支え合いによる地域づくりが進められている。

②地域社会での人々のつながりの希薄化

- ・53.4%の人が地域活動に不参加。20歳代79.6%、10歳代77.5%が不参加（H29市民意識調査）

③共生のまちづくりの必要性の高まり

- ・性的マイノリティの人権やDV被害などの課題が顕在化。

- ・岡山市の外国人人口は平成 30(2018)年末に 13,026 人となり、平成 25(2013)年末より 3,600 人以上増加。平成 30 年 8 月外国人労働者の受入れを拡大するため、「出入国管理及び難民認定法」が改正された。
- ・平成 30(2018)年 3 月に「第 5 期岡山市障害福祉計画・第 1 期岡山市障害児福祉計画」を策定。平成 30(2018)年 4 月に「岡山市手話言語等の普及及び理解の促進に関する条例」を施行。

④健康への意識の高まり～地域で取り組む健康づくりの推進～

- ・「健康市民おかやま 2 1 (第 2 次)」により、行政、市民、地区組織、学校・園、専門団体等が連携した健康づくり活動が推進されており、公民館はそれら組織とともに学びと実践をつなぐ役割を果たしている。

⑤子育て・教育ニーズの増大と取組の広がり

- ・少子化、核家族化、共働き・ひとり親世帯の増加→子育てへの悩みや問題を地域社会で共有へ。
- ・発達障害、子どもの貧困、子どもの虐待の問題 ・学校外での学習の場づくり

⑥防災や安全・安心に対する必要性の高まり

- ・「安全・安心ネットワーク」が設置されて 10 年。
- ・西日本豪雨による災害の経験を活かすため、地域の自主防災の取組み強化などの取組みがさらに重要。

⑦環境問題の多様化・複雑化

- ・地球温暖化対策をはじめ環境問題は多様化・複雑化しており、幅広い視点を取り入れた取組が必要。

⑧情報社会から新たな社会への動き

- ・人工知能の活用など情報通信技術の高度化が日常となる社会への対応、そこで必要な教育への対応が必要。

⑨市民協働の広がりや深まり

- ・平成 28 年に「岡山市協働のまちづくり条例」を改正。市民協働の取組において、公民館では社会教育の本来の役割である、地域の問題解決に向けた学びの場づくりが重視される。

⑩自治と自治体を巡る今後の動き

- ・平成の合併。政令市移行。個別の自治体の枠を超えた自治体間の広域連携(岡山連携中枢都市圏 8 市 5 町)。
- ・より多くの住民が地域づくりに関心を持ち、地域住民が自ら活動に参画する取組が進められる。

3. 社会教育をめぐる状況

(1) 国の動向

- ・平成 30 年 12 月に中央教育審議会「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」を答申。→「開かれつながる社会教育」「地域課題解決学習」を社会教育に明確に位置づけ。
- ・公民館は、地域の実態に応じた学習と活動を結びつけ、地域づくりにつなげる新しい地域の拠点施設を目指していく」としている。

(2) 学校教育と社会教育の連携

- ・「地域とともにある学校」へ。高校、大学において、地域に根ざした教育、地域に対する貢献活動増加。
- ・岡山市では、地域協働学校、地域学校協働活動の推進を掲げ、学社連携を目指した取組を進めてきた。一方、高等学校、大学教育においては、地域に根ざした教育、地域に対する貢献活動が求められるようになり、学びを地域での実践につなぐ場としての公民館へのアプローチが増加している。

(3) ESD (持続可能な開発のための教育) の推進

- ・岡山市では平成 17 年から、持続可能な社会づくりの地域拠点として公民館を位置付け、地域課題にとりくむ学習を推進。2014 年世界会議で社会教育の成果と展望「岡山コミットメント (約束) 2014」。
- 2030 年に向けた ESD は、SDGs 達成に向けたより具体的な問題解決への取組が強まる。

(4) 社会教育の提供主体の多様化

- ・NPO や、企業なども含めて、多様な主体が社会教育活動や地域問題解決の取組みに積極的にかかわる。

4. 本市の公民館の現状について

(1) 施設の現状

～H29	中央公民館と 36 地区館	H30～	生涯学習課公民館振興室と 37 公民館
------	---------------	------	---------------------

(2) 公民館の運営

- ・各館に教育委員会所属の館長、社会教育主事、公民館嘱託主事、夜間嘱託職員、市民協働局所属の地域担当職員を配置。(職員は、教育委員会と市民協働局のそれぞれの役割を担う。)
- ・全ての公民館に運営委員会組織。地域により運営委員会に専門部会的組織、サポーター制度を導入。

(3) 公民館の事業の到達

公民館は、市民のつどい、学び、活躍の場として、市民と職員が高め合いながら活動を充実させてきた。

①集いの場～だれもが集えるふれあいの場～

- ・公民館を会場としたサロン（平成 29 年度 24 事業）、カフェ活動（平成 29 年度 23 事業）

②学びの場～文化創造の拠点として・地域課題解決に向けた力を育む場として～

- ・クラブ講座 平成 29 年度に 2,385 グループ。地域活動につながり地域の文化活動の拠点。
- ・岡山市の政策課題と連動した 7 重点分野を主催講座で実施（平成 29 年度 1,115 事業）地域課題解決に向けた講座やワークショップの開催。
- ・地域の歴史を掘り起こし、学ぶことに留まらず、記録に留めたり、広めたりするための取組み推進

③活躍の場～学んだことが地域にひろがる～

- ・主催講座やクラブ講座を通して地域課題にとりくむ活動が生まれる。
- ・クラブ講座生の社会福祉施設訪問、学校の授業参加などは恒常的に行われている。
- ・市民と職員の対話から、職員がつないで、子育て支援などにつながる取組みも行われている。

④主要 7 重点分野の事業

共生（共生のまちづくりの推進）

国際課と連携した日本語教室、ESD の取組の中での「多国籍防災会議」や「フレンドリー京山」等の取組の他、発達障害がある子どもとその保護者のための居場所づくりや、心に病のある人たちと共生するための学びの場づくりなどの取組も行ってきた。

環境（環境に関する意識の向上と活動の促進）

ゴミ減量・リサイクル推進週間講座の全館での実施、エコライフ、地域の自然に親しむ体験学習や地域の身近な自然環境の保全活動につながるような学びを提供してきた。

健康（健康づくりへの支援）

各種関係機関や団体と連携して、ウォーキング大会や健康まつり等の継続開催や「介護予防教室」の全館実施、料理教室等で高齢者の健康増進や子どもの「食育」にも努めている。

男女共同参画（男女共同参画の推進）

全館で「さんかくウィーク事業」を開催し、「岡山市男女共同参画大学・さんかくカレッジ基礎コース」なども男女共同参画社会推進センターと共催して取り組んでいる。

子育て（子育て・家庭教育と青少年健全育成の支援）

毎年全館で「子育てミニ情報」を作成し、子育てについて交流できる場づくや発達障害がある子どもとその保護者のための居場所づくりも広がっている。夏休み中の体験や交流の場づくり、教科学習を地域で支援する取組や、子ども食堂の開催なども進められている。

長寿社会（高齢者の仲間づくりと学習の機会の提供）

高齢者対象の主催事業を全館で実施するとともに、様々なクラブ講座やカフェなどの居場所づくり、

その他の主催講座にも多くの高齢者が参加し、生き活きと学び活動している。

防災・減災（安全で安心なまちづくりの推進）

防災キャンプや災害ボランティア養成講座の開催等の防災教育を通じて、防災のための学習や自主防災組織設立のための支援を行ない、地域の防災・減災力向上を目指した取組を進めてきた。

⑤ESD（持続可能な開発のための教育）や市民協働の取組

公民館ではESDを公民館事業の柱に位置付け、公民館事業のESDの観点から見直しを進め、学びからと実践へとつなぐ取組が広がっている。その成果をESD実践集「れんめんめん」にまとめ、国内外へ発信した。2014年の国際会議やその後の各国の研修や視察を受入れ、交流が進んでいる。

地域課題解決に向けた「地域ワークショップ」や「地域応援人づくり講座」も実施している。

（４）利用者の推移

	主催講座	クラブ講座	室貸与	図書貸出等	計(人)
H13(31館)	160,626	549,036	343,087	105,506	1,157,891
H18(37館)	235,169	631,499	340,330	63,101	1,270,099
H22(37館)	259,352	584,148	472,353	59,101	1,374,959
H29(37館)	294,983	516,442	482,420	50,598	1,344,443

※H15 岡輝が開館、H17 合併により御津、灘崎 H19 合併により建部町、瀬戸、万富公民館を編入

- ・主催講座、室貸与の利用者数は増加しているが、クラブ講座の利用者数は減少傾向。
- ・若者世代、勤労世代など公民館の利用が少ない市民へのアプローチや事業展開が必要。

※主催講座数

	共生	環境	健康	男女	子育て	高齢	安安	ICT	その他	計
H20	138	123	111	64	271	55	0	355	137	1,254
H29	218	100	108	56	235	87	69	131	121	1,125

5. 2030年に向けた公民館を考えるための視点

これからの公民館がめざす姿と役割や、今後の取り組みを考えるためには、公民館が役割を果たすことで、どのような社会をめざすのかが重要である。そこで、私たちをとりまく社会情勢の変化と現状を踏まえて、2030年に向け公民館の取り組みを考える上で重要な視点を市民、地域、社会全体のめざす姿としてまとめる。

市民の姿

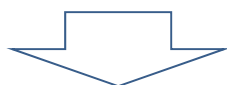
- ①一人ひとりがつながりながら、生涯にわたってより良く生きる
- ②一人ひとりの社会に参画する力の向上や変容の実現(エンパワーメント)
- ③未来へ向けた創造力と構想力の向上

地域の姿

- ④地域の支え合う力の増大(ソーシャルキャピタル)
- ⑤地域の自治・問題解決の力と地域の民主主義、協働の向上
- ⑥困難な状態になっても地域が復元できるしなやかな強さの向上(レジリエンス)

社会全体の姿

- ⑦持続可能で、社会全体で人々が支え合う社会の実現(持続可能な開発目標=SDGs 達成への寄与)

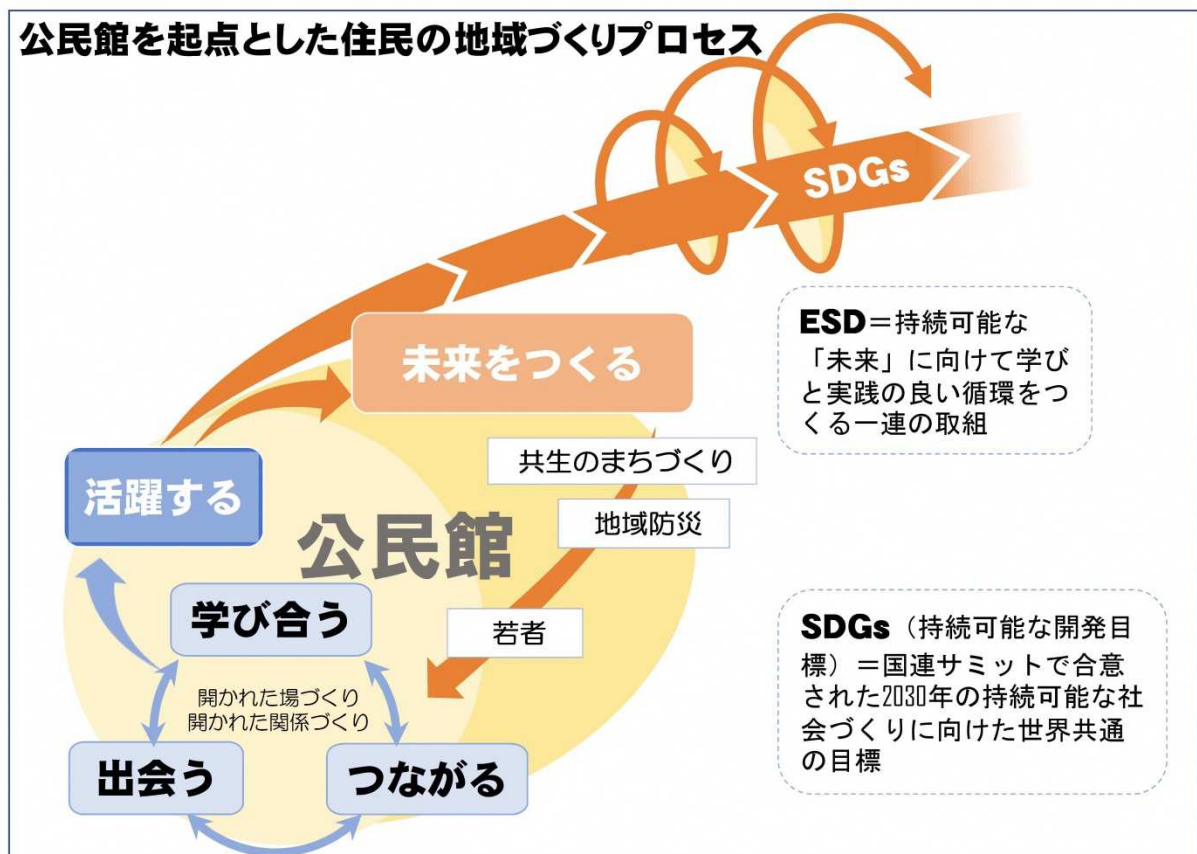


「集い」「学び」「活躍」の場＝公民館を、
さらに多様な人に開かれ、つながり、次世代を育み、地域の未来を生み出す場へ。

6. 私たちがめざす公民館の姿

ともに わたしたちが 未来をつくる 開かれた公民館 ～出会う つながる 学び合う 活躍する～

すべての人に開かれ、地域から世界へと開かれた自由な学び合いにより、多様なつながりが生まれ、社会の問題をわたしたちのこととしてとらえ、学びと実践を繰り返しながら未来へと一步一步進み、一人ひとりの人生を豊かに、そして、持続可能な社会づくりに貢献する公民館を目指す。



・「出会う、つながる、学び合う、活躍する」

誰もが気軽に立ち寄り憩い、出会い、集える場、つながる場、自由に学び合える場をつくり、持続可能な未来の地域の姿を展望した学びと実践をつなげる。そして、ESD（持続可能な開発のための教育）の視点を取り入れて、みんなの問題を、自分のこと、わたしたちのこととして、ともに未来をつくる活動につなぎ、その活動からの気づきが新たな学びとなり、学びと実践の循環でより良い地域づくりに貢献する。特に「共生のまちづくり」と「地域防災」については、地域の重要課題として中学校区ごとに配置された社会教育施設という特性を活かし、公民館の良さを活かした役割を果たす。また、地域を持続し、活動の持続性を高めるため、「若者・次世代」の参画を意識した取組を進める。

7. これからの公民館の役割、課題およびその達成に向けた取組

自由に学び合える場として、幅広い市民や団体等との協働の力でこれから課題の達成を目指す。

これらの項目に共通することとして、特に以下のことの達成に努める。

- ①未来の担い手である子どもや若者、社会的に弱い立場にある人たちとつながり、その人たちにとって役に立つ公民館を目指す。
- ②自分を変えたいと思うとき、くらしの中や地域での困りごとが出てきたとき、誰かとつながり何か始めたいと思うときに、まずは公民館へ行ってみようと誰もが思えるような公民館をつくる。

(1) 従来からの公民館の役割の拡大

①出会う ～新しい人やこととの出会いをつくる～

【果すべき役割】

- ・出会った人同士、また市民と職員がフラットに話し合える自由闊達な場をつくる。
- ・誰でも（特に若者や子ども、外国人、障害のある人など）が気軽に立ち寄り、憩い、多様な人やことと出会い、ふれあうことができる場になる。

②つながる ～新たなつながりをつくる～

【果すべき役割】

- ・行政情報を提供したり、公民館に来られた方の相談を受けたりすることはもちろんのこと、地域の人たちの声にならない思いや願いを聞き取り、言葉にして対話の場（地域）に開くことで地域にある課題を見える化し、地域の人たちの問題、関心へとつなげる。
- ・公民館が地域の様々な団体や組織とつながり、さらに地域での学びや文化活動、公民館的活動とつながり協働の取組につなぎ、地域や行政施策の住民本位の改善につなげる。
- ・公民館で多様な人との新たなつながりができ、そのつながりが広がって学びや実践活動につながることや、他の地域や世界、次の世代にもつながり持続し発展するよう支援する。

③学び合う ～学びと実践をつなぐプロジェクト型の学びの場をつくる～

【果すべき役割】

- ・一人ひとりの豊かな人生のための学びや文化・スポーツ活動の機会をともに作り出し、学びを通して一人ひとりのエンパワーメントと変容を実現する。
- ・一人の思いや願いをもとに地域にある問題を自分事のできる学びの場をつくり、対話を通じて互いに学びあう場をつくり出し、地域にひろげていく。
- ・学びと実践をつないで地域での課題解決を進めるプロジェクト型の学びの場づくりを行う。
- ・子どもの学びの場づくりを行う。

④活躍する ～誰もが出会い、つながり、学んだことを活かせる場をつくる～

【果すべき役割】

- ・学んだ人たちが公民館や地域での新たな学びの場をつくったり、地域の課題解決や防災、まちづくり等の分野で活躍したりできるよう、その背中を押すとともに支える。
- ・地域で活躍する人たちの拠点として、活躍するための準備や学び直しの機会を提供する。

(2) 新たな公民館の役割

①「未来をつくる」(地域づくり支援)

【果すべき役割】

- ・地域の歴史や文化などの財産を共有し、それを活かした持続可能な未来の姿(地域の未来ビジョン)を住民自らが考え、実現するための取組を支援する。
- ・その取組を担う人たちが育つための学びづくりやネットワークづくりを活かして、新たな実践活動を進めるための情報や関係機関・団体等とのつながりづくり等の拠点となる。

重点的に取り組む包括的な分野について

②「共生のまちづくりの推進」

【果すべき役割】

- ・少子高齢社会に対応し、多様な人で共に支え合う地域づくりを推進する。
- ・年齢、性別、障害、国籍にかかわらず地域で共に生き、参画できる取組を促進する。

③「地域の防災力づくり」

【果すべき役割】

- ・地域の防災・減災力を高めるための学びの場をつくり、住民の活動を支援することで、災害に遭った時でもしなやかに復元できる地域の力を高める。
- ・災害時に避難所等が設置された際に、自治的な運営ができるような力を育てる。

④「若者と地域をつなぐ」

【果すべき役割】

- ・中学校、高校、大学等で行われる地域貢献・地域問題解決などの学びを支援する。
- ・若者が担い手となり、自らの思いやアイデアが形になり、地域の発展につながり、広がっていくような活動の支援や、地域活動への参画の機会を提供する。

8. 方針推進のしくみ

本基本方針を推進するためには、より多くの多様な市民や組織が、それぞれの強みを持ち寄りながら公民館の活動に参画することが必要であり、そのためのしくみづくりを行う。

①公民館を統括(マネジメント)するしくみ

- ・公民館振興室は毎年度事業方針を策定、各公民館を指導・助言し、進行管理を行う。
- ・社会教育主事は基本方針をもとに、地域での社会教育事業の企画、指導・助言を行うとともに、岡山市全体で社会教育の促進のために市内全公民館が連携してそれぞれの力が出せる仕組みづくりを進める。
- ・より多様な職歴や経験を持つ館長の任用を検討する。
- ・新たなブロック単位での公民館振興室の指導体制、事業調整のしくみなどを整える。
- ・持続可能な社会づくりに向けて長期展望をもった事業展開を可能とする体制を整える。

②新たな公民館活動創造のための共同体づくり

- ・学習や活動のノウハウの共有や、新たな公民館活動・市民活動の創出を行うために、公民館活動や社会教育を軸に多様な人同士の意見交換ができる場を、公民館振興室と教育、市民協働、ESDに関係する中間支援組織等が連携して創出する。

③市民参画のための組織づくり

- ・多様な市民による運営委員会の強化と公民館活動の企画、実施、広報活動を担う専門部会づくり
- ・公民館ボランティアの活躍、学校支援ボランティアなど既存のボランティア、社会教育士連携
- ・館をこえた公民館同士の交流

④人材養成

- ・職員研修を体系化し効率的な研修。公民館活動に関わる市民を対象にした研修機会の検討。

⑤関係組織との連携協働

- ・行政機関、学校、企業、NPO等が学びの視点を取り入れることにより相乗効果が上がる連携をはかる。
- ・公民館の取組を反映した図書コーナーづくりを図書館との連携。他の社会教育機関と相乗効果をはかるしくみづくり。

⑥公民館活動で利用可能な資金や資源の多様化の検討

- ・クラウドファンディング、企業の社会貢献活動への資源提供など新たな仕組みに対応した資金や資源の、地域の公民館活動への導入のあり方について研究、検討する。

⑦施設管理のあり方

- ・公共施設等総合管理計画の個別施設計画に基づき、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインを取り入れた施設の管理運営等を進めていく。
- ・夜間や早朝も含む利用時間の柔軟な運用について研究するとともに、民間活力の活用等、持続可能な施設運営方法の研究に努める。
- ・公民館分館については、各館ごとに利用推進計画を策定し、管理運営の見直しを検討する。

⑧方針推進の評価

- ・本基本方針は中間の5年目に到達度を評価し必要な見直しを行う。社会的インパクトを評価。
- ・本方針の評価のため公民館振興室に社会教育主事を中心としたワーキング・グループを設置。
- ・評価にあたっては、本基本方針で打ち出した新たな取組の成果がどう地域に広がり、どう影響を与えてその変容を促したかを評価できる指標を設定する。

おわりに

これからの岡山市の公民館は、戦後の公民館運動や、市民の公民館への熱い思いを活かし、市民が地域で十分に活躍するための学びやつながりをつくることのできる、元気がでる地域の拠点を目指す。今まで以上に幅広い人たちと、NPOや企業等の団体・組織等の参画と幅広い協働の力で、地球規模の課題も視野に入れながら、身近なところから、ESDの視点を取り入れた社会教育の観点から地域課題の解決やSDGsの達成に取り組む新たなムーブメントをつくりあげることが求められており、その取組を広げることで、あってよかったと言える公民館と、誰もが住みたい、住んでいてよかったと言える持続可能な社会づくりに貢献していく。